

家畜衛生だより

埼玉県中央家畜保健衛生所
電話：048-663-3071
緊急：090-2757-1650
Fax：048-666-8731
メール：m633071@pref.saitama.lg.jp

栃木県・岩手県の養豚場で豚熱発生

【発生の概要】

（栃木県）

農場所在地：栃木県那須塩原市

飼養頭数等：約1万6000頭

経緯：①5月24日（金）
②5月26日（日）

農家が家畜保健衛生所に異状を通報
精密検査により患畜であることが判明

（岩手県）

農場所在地：岩手県洋野町

飼養頭数等：約1万7500頭

経緯：①5月27日（月）
②5月28日（火）

農家が家畜保健衛生所に異状を通報
精密検査により患畜であることが判明



耳翼の紫斑



元気消失



結膜炎

写真出典：岐阜県

豚に異状がありましたら、すぐに当所へ御連絡ください！

①飼育場所における衛生対策

- 屋外で飼育している場合には、野生動物侵入防止のため、防鳥ネットや柵を設置する
- 豚を飼育場所の外に出した場合には、足を洗浄する等の病原体汚染対策をする
- 豚のお世話をする際には、手を洗浄・アルコール消毒し、清潔な衣服
- （屋外の場合には）靴を着用する（衣服は外出着とは分けるようにしてください）
- 飼育場所の整理整頓や飼育器具の洗浄または消毒をする

②家畜の異状の早期通報

- 豚熱を疑う症状（特定症状）がみられる場合には、すぐに家畜保健衛生所に連絡する
※特定症状…発熱、元気消失、結膜炎、皮下出血（紫斑） 等

③地域間伝播の防止対策

- 飼育している豚を野生イノシシの生息する地域や家畜の豚が飼育されている場所に絶対に連れて行かない
- 飼い主の方が登山などで野生イノシシの生息地に行く場合には、帰宅したら靴を洗浄するなど、病原体を伝播させないように注意する

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区别所町 107-1）

TEL:048-663-3071

（緊急時は 24 時間対応、土日祝日も受付）